

# 政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 6 年 4 月 23 日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 政岡 哲弘

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 収 入

政務活動費の総額 550,000 円

### 2 支 出

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円	
研 修 費 会 議 費	0 円	
広 報 費	649,284 円	議会報告
広 聴 費	0 円	
資 料 作 成 費	0 円	
資 料 購 入 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	0 円	
合 計	649,284 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

### 3 残 余

政務活動費の総額—支出の総額 550,000 - 649,284 = -99,284 円



様式第3号 (第3条関係)

# 支出伝票

支出日	令和 5年 7月 10日		
費目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	82,500円

支出内容	議会報告 No.33 (3,500枚)
------	---------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

<b>領収証</b> RECEIPT	No. 010795
	R5年7月10日
	政岡 整弘 様
<b>金額</b>	百万 千 円 4 8 2 5 0 0
但し 議会報告 Vol.33 3,500枚の代金と見 上記の金額正に領収いたしました	現金 小切手
	取扱者
有限会社 片山印刷所 〒708-0042 岡山県岡山市北区18番地 TEL (0863) 222-2290	

# 政岡あきひろ 議会報告

Vol. 33 | 2023年  
7月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

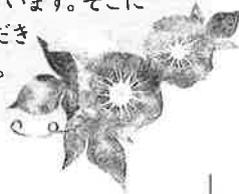
山  
会  
員  
津  
市  
議



## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。また、四月の改選時には大変お世話になりました。結果的に、津山市議会に三期目の議席をいただくことができました。改めて、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いがしております。

三期目に入り、この議会報告も第三十三号の発行となりました。これまでも申し上げてきましたが、この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会の本会議が終わる度に作成しています。そこに込めた、私の思いを汲み取っていただきながら、ご覧いただければ幸いです。



## 新体制について

ところで、本年四月二十三日に実施された市議会議員選挙は、定数が削減され定員二十五名で行われました。このことにも、私は懸命に取り組んできました。これからも、公約に掲げている通り、定数二十一を目指して頑張るつもりです。

一方、三名ですが議員定数が削減されたため、今回選出の議員には以前よりも緊張感が漂う感じがしました。そうした中、五月十二日に臨時議会が招集され、議長・副議長や主要な役員を決める議会構成が行われました。今回は、そのことにも触れておきます。

まず、今回は以前に比べ格段に短い時間で済みました。その大きな理由は、私達のグループが中心となり、市議会における会派の組み方をシンプルにしたことです。実際には、考え方や主義主張が同じ仲間で会派を組むという考え方を貫いただけのことですが、そのことにより意味のない慣習や手練手管で役職を得ようとする動きが、大変し辛くなりました。

とはいえ、議長・副議長や責任のある役員になるには何期以上の経験を求めるとか、その他にも議員の資質とは関係ない、意味のないような制約を設けた所謂「申し合わせ」を盾に、私達の動きをけん制し、抵抗する動きがありました。

一方で、私の経験に照らしても、実際にその「申し合わせ」が金科玉条のように守られて来たという印象はありません。本当に、その時々で何となく決められてきたというのが実態です。それでも、私達はその申し合わせをほぼ踏襲した形で、今回の役員選考に臨みました。

結果的に、中島完一議長・田口浩二副議長をはじめ、これからの議会を改革し、真に市民のための議論ができる役員構成ができたと考えています。私も、議会運営委員会の委員長として、適切で適正な議会運営が行えるように、精一杯取り組んでいく所存です。

## 六月議会における質問項目

さて、この六月議会では、市長の施政方針に関して、本市が将来に渡り県北の拠点都市として輝き続ける為には、独自の施策をタイムリーに実施していく必要があることを提言しました。

また、施政方針のコンセプトとして、津山の豊かな自然環境に育まれた「歴史と文化に根差したまちづくり」を置くべきであり、市長にその確認を求めました。

さらには、独自の施策実施の一つとして、大幅な学力の向上によるまちづくりを提言し、そのうえでこの取り組みの意義と重要性を説き、市長及び教育長の考え方を質し、議論を深めました。

他方、市民の安全と安心の確保という視点からは、昨年三月に市内院庄の吉井川沿いにある事業所において、十八時間に渡って燃え続ける大規模な火災を発生させ、大量の有害な煙の発生などにより、地元住民や津山市民に多大な精神的苦痛と不安を与えた事件を起こした、エコ商事に関する質問をしました。

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



## 具体的な内容

### 市長の市政方針について

私は、まちづくりで一番大切なことは人づくりだと考えています。何をしても、人が良くなければ上手くいきません。言い換えれば、人さえ良ければ物事は上手くいくものです。また、そのような人づくりに取り組むことは、本市の地域社会に高い住民意識を醸成することにも繋がります。

執行部には、そうした施策実施のための環境づくりを積極的に推進しつつ、独創的で効果的な津山独自の施策を、時を外さず実施していくことが求められます。それは、安易に国の施策に迎合するような姿勢ではいけないということです。真に、このまちの特性を活かした独自のものがある必要があります。

その一つとして、今回私が提案したのが「大幅な学力の向上によるまちづくり」です。例えば、津山市の学力水準が岡山県で一位になれば、岡山や倉敷に行かなくても、津山で子育てをすれば良いと考える人は増え、本市への移住・定住の大きなインセンティブに繋がります。

また、大幅な学力向上は教育委員会や学校だけでできるものではなく、地域全体として取り組む必要があります。そう考えると、これに取り組むことで、本市の地域社会において高い住民意識が醸成されることが期待できます。

さらにいえば、そうした取り組みこそが、「津山独自の取り組み」といえるものだと思います。本当に、津山の豊かな自然環境に育まれた歴史と文化は、日本といわず世界に誇るべきものです。現在でも、そのことをよく理解され、歴史と文化に根差した活動をされている人は、本市の様々な場所におられるはずです。

私は市長に対して、まちづくりのコンセプトとして「歴史と文化に根差したまちづくり」という考え方を示すことを求め、併せて、本市の歴史と文化に根差した取り組みをされている、志ある人に対する積極的な支援を訴えました。

### 市民の安全と安心の確保について

市民生命と財産の保全は、行政の第一の使命です。私は、そのことを念頭に、昨年のエコ商事の火災発生時から、この問題を追いかけています。

当初、この問題を取り上げるきっかけは、同事業所が起こした大規模な火災でした。しかしながら、そこに至るまでの経過や、当該事業所の事業実態を調べて

いくほど、多くの問題点があることが理解できました。結果的に、継続してこの問題を取り上げることになっています。

今回は、行政・議会の体制が新しくなりましたので、改めて、現在における同事業所についての状況把握や、その内容の評価などについて、執行部から明確な答弁を求めました。さらには、当該事業所に置かれている物品に関して「有価物」という判断をしている根拠や、その言葉の定義・産業廃棄物との違いなどについて、当局の見解を質しました。

さらに、保管している物品が何であれ、周辺環境に悪影響を及ぼさないようにすることが必要であり、全国では、そのことを念頭においた条例制定の動きがあることを指摘し、本市においても条例を制定し、地域住民の安全安心の確保を図ることを強く求めました。

また、当該事業所は吉井川堤防に隣接しており、現地の下流域には津山市の水道の取水口もあります。同事業所から有害な物質が流出しないために、厳正なチェック体制と、事業者に対する指導の徹底も求めました。

## 終わりに

結果的に、市長には「歴史と文化に根差したまちづくり」に言及してもらいました。教育長からも、さらなる高い目標設定を検討し、大幅な学力向上を目指すという答弁をいただきました。その他、細かなやり取りについては、ユーチューブ等でご覧いただければ幸いです。

最後になりますが、私は、議員としての発言は常に責任が伴うものだと考えています。確実なエビデンスに基づかないものや、単に市政や議会をかき回そうとする行為は厳に慎み、真の意味で是々非々の議論をしていきたいと考えています。今後とも、市民の皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。

URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



様式第3号 (第3条関係)

# 支出伝票

支出日	令和 5年 8月 4日		
費目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	161,112円

支出内容	議会報告 No.32・No.33 送付 (1,918 枚)
------	-------------------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

領 収 証 政岡あきひろ様 No. \_\_\_\_\_  
金額 161,112円

内 訳  
現金 \_\_\_\_\_  
小切手 \_\_\_\_\_  
手形 \_\_\_\_\_  
消費税額等(%) \_\_\_\_\_

但 議会報告 1918通分として  
2022年 8月 4日 上記正に領収いたしました

津山市院庄 954-3  
院庄簡易郵便局  
電話 0868 (28) 1996  
郵便番号 708-0014



津山市議会議員

# 政岡あきひろ 議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。



## あいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告第三十二号」が出来上がりました。今回も、是非ご覧いただきたいと思っております。

この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会の本会議の度に作成しています。したがって、一回の任期で十六号までを発行することになります。現在、私は二期目の任期を終えようとしていますので、この第三十二号



が任期中での最終号となります。

ここまですを振り返る時、皆様方から頂いたご指導ご鞭撻への感謝の気持ちが増えています。改めて、心よりお礼を申し上げます。また、次期に向けて一層の研鑽と精進を重ねていく覚悟も固めているところです。

そのうえで、これまでこの議会報告を綴ってきた私の思いを、汲み取りながらお読みいただければ、幸せなことだと考えています。

## 質問の項目

この三月議会では、まず市長の市政方針に関して、ICT(情報通信技術)を活用した津山独自の施策実施の必要性について言及し、メタバースなど先駆的な取り組みを積極的に推進していくことを促しました。

一方、津山市民の安心と安全を確保するという視点から、昨年三月に院 地区で発生したエ

コ商事の火災に関連するその後の状況や、本市としての危機管理体制のあり方などについて質問しました。尚、この質問に関しては、このような事例を再発させないためにも、継続して執行部を質していくことが必要であると考えています。

## 具体的な内容

### 市長の市政方針に関する事項

今日、ICTに関する技術革新は目覚ましいものがあります。とりわけ、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)等の技術を基に、仮想空間の中で様々なコミュニケーション活動などを可能にする、メタバースに関する技術は日進月歩といった感じですが。

私は、このメタバース空間を活用して、多様な人々が情報交換やコミュニケーション活動を行うことにより、本市の活性化に資する事業実施ができるのではないかとという提案をしました。

続いて、議場におけるデジタル端末の整備状況の遅れを指摘し、本市が掲げているXの推進による行財政改革の促進に関して、執行部を質していきましました。

### 市民の生活と安全を守る施策実施

私は、行政における第一の使命は、住民の生命と財産を守ることだと考えています。このこ

とを念頭に、昨年三月に院庄地区で発生したエコ商事による火災事例から浮き上がる様々な問題について、執行部を質し続けています。

実際、発生から十八時間も燃え続けるという火災を発生させた当該事業所における物品の管理状況は、その後も全く改善されなかった様子があります。多くの鋼材や廃材とみられるようなものが、地面の上に野ざらし状態で放置されている状況です。

先ほど、私が「執行部を質し続けています」と述べたのは、昨年の六月議会から継続して様々な問題点を指摘し、改善を求め続けているからです。

それほど、本事業には今回の火災が発生するまでの過程にける、様々な問題が潜んでいます。しかも、それらの多くは、先ほど



▲裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所  
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2  
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
[URL] <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

述べた行政の第一の使命である「住民の生命と財産を守る」姿勢を持ち、当該事業所の許認可申請などの業務にあたっていれば、防げたと考えられるのです。

今回は、まず事件発生から今までの行政の対応状況について、時系列に説明することを求めました。さらに、開発申請の許認可権者である岡山県や、警察との連携状況についても執行部を質しました。

一方、今回のエコ商事のような事例は、全国いたるところで見られます。今後、本市の別の場所において、同様の案件が起らないようにするためにも、再生資源物等の保管のあり方に関する、法整備が必要であることも強く指摘しました。

## 執行部の答弁と今後の対応

まず、情報通信技術を活用したDXの強力な推進については、令和三年三月に策定された「津山市デジタル社会の推進に向けた取り組み方針」に基づき、取り組むことが示され、地域課題の解決などに、積極的に取り組んでいく主旨の答弁がありました。

一方で、議場へのデジタル端末の導入に関しては、消極的な答弁に終始したので、最後に市長に積極的な取り組みを求めました。これに関しては、市長の市政方針においても「デジタル



実装を強力に進める」ことが明記されていますので、そのような自治体に相応しい取り組みを求めたものです。

それから、エコ商事に関する質問では、これまでの経緯と対応についての説明がありました。一方で、このようなクライシスに対応する部署は総務部危機管理室であることが再確認され、統括した責任者が総務部参与であることも確認しました。

そのうえで、現状における問題提起と対応状況について、一問一答形式で議論を深めていきました。答弁内容は、十分とはいええないものもありましたが、総務部危機管理室を窓口として、統括した対応を図る姿勢は示されました。

さらに、再生資源物の保管に関する法整備に関しては、関連する同種の事業所等について保管状況を把握し、業界団体及び関係者の理解を得ながら、岡山県等と必要な協議を行いながら、

取り組んでいく旨の答弁がありました。

私は、今後においても、エコ商事に関する問題については、現地の状況を注視しながら、取り組んでいきたいと考えています。また、必要と考えられる法整備についても、引き続き取り組んでいく所存です。

最後に市長から、住民の日々の生活が平穏におくれるように、国・県等の関係機関に対して必要な働きかけを行い、職員の危機管理意識の向上を図り、迅速な対応をしていきたいという答弁をいただきました。

## 終わりに

私は、以前から津山の豊かな自然環境に育まれた、歴史と文化に根差したまちづくりを基本理念として、政治活動を続けてまいりました。そのことは、これからも貫いて行きたいと考えています。

そのために、倫理観と郷土愛に裏付けられた質の高い住民意識の醸成が不可欠です。そこで、学力の向上とそのための子育て支援に取り組めます。そして、その母体となる地域社会における、地域で見守り合える住民福祉施策の推進を図りたいと考えています。

一方で、定数削減をはじめとする議会改革、DXの促進に基づく行財政改革は喫緊の課題です。また、そのような取り組みの工

ンジンとなるべき産業振興については、津山の特徴を活かした観光・農林業振興策や、多様な視点から新たな産業を育成していくことも必要です。

これからも、皆様方のご意見・ご要望にしっかり耳を傾けながら、それらの施策実施に取り組みんでいきたいと考えています。何よりも「当たり前のことをちゃんとやる」筋を通す生き方を貫く所存です。また、そのような私の活動内容に関しては、この議会報告でお知らせしていきたいと考えています。

変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ  
未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所 Tel. 0868-28-0501  
〒708-0014 津山市院庄 621-2 Fax. 0868-28-4437  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
【URL】 <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>  
右記 QR コードから入る事ができます。➡





# 政岡あきひろ 議会報告

Vol. 34 | 2023年  
10月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

山  
会  
員  
津  
市  
議



## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。私が、一年に四回開かれる本会議が終わる度に作成している、議会報告第三十四号ができました。マスコミ等では伝えられない、生の議会の様子をお知らせするために作成しています。そのような私の思いをご理解いただきながら、ご覧いただけますようお願いいたします。



## 議会における質問の流れ

今回は、議会における質問について、少し説明をしておきます。

議会において、議員が行う本会議での質問には、議案質疑と一般質問があります。議案質疑は、その議会上に上程された議案に関する質疑となりますので、通常は、各自が一般質問を選択することになります。因みに、与えられる質問時間は三十分です（答弁に要する時間は含まれません）。

また、事前に発言内容を通告しておく必要があります。これを基に答弁協議が行われ、当日の議会における質疑に至るわけです。このことは、質問に対する答弁で、具体的な数字の提示や法的根拠などを示す際に、間違いが無いようにするために行われています。

## 九月議会での質問通告内容

さて、先程述べた手順に従い、私が令和五年九月議会の一般質問のために、通告した内容は次の通りです。

### 1.市長の施政方針

・本市独自といえる柔軟でしたたかなまちづくりを推進するための良好な対外関係の構築と、効果的な

人事・教育施策・公共交通施策

2.市民の生活と安全を守るための施策実施・エコ商事に関する問題点

## 一般質問の流れ

通常は、この通告に基づき順次質疑をしていきます。しかしながら、今回は質問順序を変えて、エコ商事の起こした火災に関する質問から、一般質問をはじめました。また、質問時間の多くを、この問題のために使うことになりました。

その理由の背景には、同事業所がこの八月十七日～十八日にかけて起こした、十八時間に渡って燃え続けた火災があります。



2023/8/17・18 エコ商事火災状況

市内院庄の吉井川沿いに立地したエコ商事は、昨年三月に十九時間燃え続ける火災を起こしてから、今回、同様の火災が発生するまで、僅か一年間で四回も火災を発生させています。

また、その度に有害な煤や煙が大量に発生し、近隣のみならず、美咲町や鏡野町などの周辺地域の住民にも、大きな不安や懸念を抱かせています。

私は、昨年の同事業所による一回目の火災発生以来、毎回本会議においてこの問題を取り上げ、執行部を質して来ました。一方で、同施設は、有価物を扱う古物商や金属くず回収業の届け出（岡山県への）のみで、現地での営業を許可されています。

しかし、実際に現地に置かれているものは、誰が見

裏面に続く▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。

URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。▶



でも明らかに産廃と呼ぶべきものです。そのようなものを扱うのであれば、開発許可申請の対象となりますので、各種の法令・条例に照らした厳しい対応と、周辺環境に配慮した施設整備が求められます。

ことについては、許認可業務の許可権者である岡山県との連携態様などについて、本市執行部に問題点を質して来ました。行政においても、そのことを認め岡山県と連携し、状況改善のための取り組みはしています。

しかしながら、一旦できてしまった施設に対して、改善を促す取り組みをするのは非常に困難です。私は、本心に忸怩たる思いで、歯がゆさを噛みしめています。

今回は、そのような思いと、事ここに至ったことに対する危機感を持って、一般質問に臨みました。

## 具体的な内容

私は、まず、今回の火災に接して、地域住民の方々が抱いておられる、もはや怒りに似た、不安と懸念の気持ちを代弁しました。そのうえで、行政のトップである市長と、本市の危機管理を統括する総務部参与に対し、一連のエコ商事に関する問題について、どのように考えているかを質しました。

さらに、危機管理室や環境福祉部など直接担当する部署における職員の意識や、具体的な取り組み状況を確認し、問題点を指摘していきました。

それから、現状に置かれている物品は、明らかに産業廃棄物のように見えることを指摘しました。一方で、置かれているものが有価物であれ何であれ、保管状況には大きな問題があることも言及しました。

また、今回の火災を含め、消火活動にあたった圏域消防や消防団の皆さんの苦労や、そもそも、一連の消火活動にかかる経費についても言及しました。例えば、動員された方々の人件費に加え、消防車や消火器具などの経費を考えると、相当な金額となるはずで。

うがった言い方をすれば、積んであった産業廃棄物が燃えてなくなり、その消火は公がやってくれるということであれば、当該事業者は焼け太りというか、ただ有難いだけのことです。

先程も述べましたが、消火に要した社会的コストの多くは、市民や住民の血税で賄われている訳です。私は、このことに関しても、厳しく執行部を質し、より強い姿勢で対応に臨むことを求めました。

何よりも、このような施設が自分の家の隣に出来たらどう思うかということ、市長をはじめ執行部に問いただし、この問題に対して、他人事ではなく自分事として取り組む事を求めました。

その上で、私は、これまでいろいろな取り組みをしてきたが、結果的には成果が得られていないことに対する反省を促し、成果が上らないなら、条例制定など、法整備に基づく対応が必要であることを訴えました。

## 質疑応答の結果

市長からは、関係諸機関との連携を図りながら、住民の安全と安心の確保に取り組んでいた中で、昨年と同規模の火災が発生したことは、大変遺憾であり、残念なことであると答弁があり、改めて、岡山県など関係諸機関との連携強化を図り、住民の皆様が安心して暮らせるよう取り組みたいと決意が述べられました。

また、危機管理を統括する総務部参与からは、当該施設に関する課題解決が進んでいない中、今回の火災が発生したことに対する強い遺憾の思いと、今後の取り組みに対する、関係諸機関との情報共有や連携のさらなる強化をしていく姿勢が示されました。

最終的には、必要な条例制定に向けて取り組むことを、市長が明言されました。また、岡山県など関係諸機関と、さらなる連携強化を図り、住民の安全と安心の確保に向けて、取り組みを強化していくことが示されました。

この問題につきましては、今後も厳しい目で精査しながら、取り組んでいくつもりです。

## 終わりに

この他、この度発表された全国及び岡山県の学力テストにおいて、津山市が六年生で全国平均を超えたことを踏まえ、学力向上への取り組みや、過疎地における地域交通に関する課題や取り組み、さらには、それらを含めたたたかきで柔軟なまちづくりをしていくために必要な体制構築、及び人事のあり方などについて質問しました。

今回は、エコ商事関連の質問に集中したので、それらについては議論を深めることは来ませんでしたが、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えています。

また、市民の皆様方から聴かせていただく意見や要望にも、一層耳を傾けながら、本市の将来に資するための活動に励んでいきたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。

URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



様式第3号 (第3条関係)

# 支出伝票

支出日	令和 5年 12月 21日		
費目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	82,500 円

支出内容	議会報告 No.35 (3,500 枚)
------	----------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

<b>領収証</b> RECEIPT		No. 011081	
		R5年 12月 21日	
正岡哲弘 様		現金	小切手
金額	百万 千 円	税率	対象金額
	782500	10%	75,000-
但し 議会報告 Vol.35 3,500枚 広報代として 上記の金額正に領収いたしました		消費税額	7,500-
		非課税 ( )	
		取扱者	
有限会社 片山印刷所			
〒708-0042 岡山県岡山市東区 8番地			
TEL.0833121-4229(代)			
登録番号:T2260002028037			

# 政岡あきひろ 議会報告

Vol. 35 | 2024年  
1月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

山  
会  
員  
津  
市  
議



## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。マスコミ等では伝えられない、生の津山市議会の様子をお知らせする為に作成している「政岡あきひろの議会報告第三十五号」ができました。

とはいえ、毎年十二月議会の議会報告は、年末の多忙さに追われるため、新年になりご覧いただくことが多くなっておりまして、ご容赦くださいますようお願いいたします。

さらには、令和五年中に皆さまからいただきましたご厚情に感謝し、厚くお礼を申し上げます。新たな令和六年も、何卒よろしくお願いたします。



## 十二月議会での質問通告内容

今回、私が令和五年十二月議会の一般質問に際し、通告した内容は次の通りです。といっても、基本的なスタンスはいつも通りで、津山の明るい未来を築くための方向性を探るといふものです。

### 1. 市長の施政方針

- ①津山の将来を見据え、歴史と文化に根差した柔軟で思い切った施策実施の必要性。
- ②効率的・効果的な事務実施のあり方。
- ③各自の能力を活かした適正で斬新な人事。

### 2. 市民の生活と安全を守る為の施策

- ①エコ商事に関する大規模火災のその後の状況と今後の方針。
- ②条例制定に向けた、業界関係者の動きを踏まえた本市の取り組み。

## 質問の趣旨と具体的な内容

まず、谷口市長の政治姿勢及び施策実施について言及しました。厳しい財政状況下、精力的にバランス感覚をもちながら、真摯に取り組まれていることや、様々な成果が表れてきていることを評価しました。しかしながら、そのアピールに関していえばまだまだ十分とはいえず、今後の積極的な取り組みが必要だと指摘しました。

一方で私は、そのような多方面に配慮したバランス感覚のある施策実施も大切ですが、何か一つ「これで将来の津山を支えていくのだ」というような思い切った施策実施が必要だと考えています。

例えば、新たなミュージアムを建設し、本市の宝であるつやま自然のふしぎ館に所蔵されているはく製などの、貴重な資料を広く見てもらうような取り組みです。

これを、市長が提唱され推進している「まちじゅう博物館構想」の中心にすることで、将来的には本市への多くの集客が見込めると考えています。このことは、どんなに苦しい財政状況にあっても、次世代の為に学校を創設しようとした長岡藩の米百俵の精神にも通ずるものです。

また、これも私が常々述べていることですが、例え優秀な職員をそろえていても、国の顔色を窺いながら通り一遍の施策実施をしているようでは、いつの間にかじり貧になってしまうことが大変懸念されます。

やはり、画期的な成果を収める為にはトップの英断が必要だと思います。今回は、まずそのことを市長に訴えました。

続いて、デジタル技術の推進が、職員の業務負担軽減にどのように結びついているかについて、検証を行いました。

ところで、私は時折洋学資料館や郷土博物館に足を運びますが、学芸員の方々に明らかな疲弊の痕跡がみられることが気になっていました。また、先頃示された職員の採用募集にも、学芸員の募集があることにその

裏面に続く▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。▶



影響を感じました。

この背景として、観光文化部という組織形態において、本市の歴史文化を観光に結び付ける取り組みが積極的に進められているということがあります。

もちろん、それは本市活性化の強力なエンジンとなるものですが、繰り返し行われるイベント実施への対応に追われ、本来学芸員が取り組むべき歴史や文化に対する資質向上や研鑽がおろそかになるようでは本末転倒だと思います。

私は、この学芸員の職務形態を切り口に、職員各自の能力を活かした人事を行うことの大切さについて質しました。

さらに最重要項目として、昨年三月十八日の大規模な火災の発生以来、私が継続して取り組んで来た、エコ商事に関する質問に多くの時間を割きました。

今回は、今年八月十七日～十八日にかけて同事業所が起こした二回目の大規模火災に関する、その後の検証と状況把握について、また、それを踏まえた今後の方針について執行部を質しました。

そもそも、当該事業所は、十八時間以上も燃え続けるという大きな火災を一年間に二度出しています。そのうえ、小さな（と言っても、消防が出動するような）火災も度々起こしています。

しかしながら当該事業者は、何回火事を出そうが、正式には地元で謝罪したことはなく、決死で消火にあたられた消防団にも、何らお礼の言葉も無いと聞いています。いわば確信犯的な感じで、誠意が感じられません。

一方で、議会における私の取り組みを報道で見られ、十月十九日には、日本鉄リサイクル工業会副会長の平林金属平林実社長をはじめとする、幹部の方々が津山市を訪れられ、谷口市長と意見交換をしていただきました。

この際、産業廃棄物であれ古物営業及び金属回収業でいうところの有価物であれ、資材の適正な保管は当然で、必須であるという考え方で意見が一致しました。さらには、適正な保管を義務付ける条例の制定が急務であり、今後も情報提供や意見交換を図り、積極的に取り組んでいくということが確認されました。

私は、紹介議員としてこの意見交換会にも同席しておりました。そのことを踏まえ、今後の積極的な取り組みを求め、執行部を質しました。

## 質疑に関する結果と成果

まず、自然のふしぎ館に関しては、その素晴らしさと

大切さは十分に理解しており、森本慶三記念館と一体的に捉えて対応していくという答弁がありました。

もちろん、私も、新たなミュージアム建設には多額の費用が掛かりますから、「直ぐにやりましょう」という答弁が簡単に出ないことは理解していますが、このことには、今後も継続して言及していきたいと考えています。

他方、津山市の事務実施においては、他都市よりデジタル技術の導入が進んでいることが解りました。私は、取り組みの一層の推進により、職員の負担軽減がさらに図られるよう求めました。

さらに執行部からは、学芸員が本来の業務に集中できる体制の構築と、その他の専門的なスキルを備えた職員の適性が生かされるような、人事にあたりたいという答弁を得ました。

最後に、エコ商事に関する答弁では、市長から、業界関係者からの意見をいただきながら、新たな規制作りには鋭意とりくんでいくことや、引き続き危機事象の未然防止に対する職員の意識向上を図り、迅速な課題解決を図るための対策を取りたいという答弁がありました。

さらに、当該事業者に対し、火災発生原因の究明や再発防止策の実施、地域住民への説明を求める申し入れを行うという、踏み込んだ答弁もいただきました。

私は、この問題に関しては引き続き動向を注視しながら、鋭意取り組んでいきたいと考えています。

## 終わりに

この他、議会運営委員長として、議会改革にも積極的に取り組んでいます。しかし残念ながら、本来は津山の将来の為の議論をすべきなのに、批判と対決姿勢の構築に拘るような動きもみられます。

そのようなことなど、お話ししたいことはたくさんありますが、誌面には限りがあります。何でも、お気軽にお尋ねいただければ幸いです。今後も、市民の考えを形にし、津山市の明るい未来が築けるよう取り組んでいく所存です。変わらぬご支援をよろしく願いたします。



会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



様式第3号 (第3条関係)

# 支 出 伝 票

支出日	令和 6年 1月 5日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	158,172 円
	2. 研修費、会議費		
	3. 広報費 4. 広聴費		
	5. 資料作成費 6. 資料購入費		
	7. 人件費 8. 事務所費		

支出内容	議会報告 No.34・No.35 送付 (1,883 枚)
------	-------------------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

領 収 証

政岡あきひろ

様 No. ....

★

¥ 158,172 =

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	.....
消費税(8%)	.....
内税額計	_____

但 議会報告、1883通分として

2024年 1 月 5 日 上記正に領収いたしました

登録番号

津山市院庄954-3  
院庄簡易郵便局

電話: 0868 (28) 1996

郵便番号 708-0014



様式第3号 (第3条関係)

## 支 出 伝 票

支出日	令和 6年 3月 27日		
費 目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	82,500 円

支出内容	議会報告 No.36 (3,500 枚)
------	----------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと)

**領 収 証**  
RECEIPT

No. 011221

R6 年 3 月 27 日

政 団 整 弘 様

現金	小切手	
----	-----	--

金額	百万	千	円	
	4	8	2	500

但し 議会報告 Vol.36 3,500枚印刷代と記し  
上記の金額正に領収いたしました

内 税率	10 %	対象金額	75,000
消費税額		消費税額	7,500
訳 非課税 ( )			



有限会社 **片山印刷所**

〒708-0042 岡山県岡山市北区八幡町8番地  
TEL (0863) 241-229(代)

登録番号: T2260002028037

取扱者

# 政岡あきひろ 議会報告

山  
会  
員  
津  
市  
議

津山へ  
未来志向改革!!

Vol. 36 | 2024年  
4月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、  
市政に関心を持っていただくために発行しています。  
この報告紙は政務活動費で発行しています。

## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第三十六号が、出来上がりました。ご覧いただければ幸いです。

このことは、この議会報告を作成する度に申し上げますが、新聞や広報誌、或いはYouTube等の媒体では伝えきれない、生の津山市議会の様子や議員としての私の活動内容について、わかりやすくお伝えするために作成しています。

## 代表質問について

津山市議会では、慣例として毎年三月議会において、各会派による代表質問が行われます。

ところで、私達の会派未来は「行動的政策集団」の名のもとに集まり、津山の未来に資するための方向性や施策実施のあり方について、研究・研鑽を重ねています。

そうした背景もあり、毎年三月議会では市長から示される施政方針を踏まえ、会派内で議論し集約した内容を基に、会派未来として代表質問に臨むこととしています。

私は、会派の代表として各自の意見を取りまとめる役割を果たしました。その内容は多岐に渡りますので、議会の中継録画などでご覧いただければと思います。現状の課題と将来の方向性を示唆した意義あるものであったと考えています。そうして出来上がった質問原稿を携え、今回は上山はるうみ議員が登壇し代表質問を行いました。

## 具体的な内容

基本的には、本市の向かうべき将来像に関して定められた津山市第五次総合計画や、それを念頭に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた内容に関する質疑です。

そのことを念頭に、本会議に先駆けて示された市長の施政方針に対する検証を含め、急速に進む人口減少の抑止と、住みたいと思うまちづくりを具現化するために資する代表質問を行いました。

主な項目は以下の通りです。

- 教育及び人づくりに関する事項
- 連合町内会について
- 地域住民の安全安心の確保について
- 産業振興策について
- 行財政改革について
- 子育て支援及び福祉施策について

まず、教育に関する質問の一番目の項目として、本年一月十九日に美作大学から津山市に対して提出された、公立化に関する検討を求める要望書について質問しました。

大正四年創設以来、地域における重要な高等教育機関として多様な分野において、文化面から貢献されて来た美作大学について、行政としてできる限りの支援をすることは、多くの市民が納得されることだと思います。

一方で私達は、美作大学が本市に対して公立化の検討を求めるのであれば、その要望と同時に、大学自身による明確な改革プランを示す必要があると考えています。しかしながら、現在提出されている要望書には具体的な改革プランは示されていません。

そこが明確に示されなければ、市民の理解が得られないことを強く指摘しました。また、そもそも、美作大学自身の身を切る改革が無ければ、永続的で安定した経営が成り立たないことにも言及しました。

裏面に続く▶

会派未来 活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。▶



人づくりは、本市における施策実施を効果的に進めて行くために、すべての分野に共通する重要な要素です。そのような意味から私達会派未来では「人さえ良ければ」という理念を共有しています。

今回の代表質問では、そのような視座に立ち、郷土を愛し協働の精神を備えた人材育成をするための人づくりに関する質問を行いました。具体的な項目としては、津山検定トライアル・不登校及びいじめ対策・学びの多様化学校・部活地域移行・DXの推進と非認知能力等です。

さらに、この項の最後において人づくりという視点も踏まえ、久米総合文化運動公園市民プール整備事業について執行部を質しました。

そもそも、本事業に関してはこれまでに、水泳連盟から度重なる公認プール建設の請願が議会に出され、その都度議会において採択されてきた経緯があります。そうした経緯を踏まえて執行部から本議会に予算が上程されているはずですが。

しかしながら、多額の費用を投じて公認プールにすることについては、費用対効果、或いは、そもそもの必要性について、十分な説明がされてきていないと思います。

また、ここまでの執行部の説明では、何故公認プールが必要なのか、さらには、その施設を持って津山市の発展や人づくりに、どのように寄与させていこうと考えているのかという、基本理念が伝わってきません。

何よりも、当該事業により津山の明るい未来を創出していくのだという、熱意が伝わって来ないという点について、私達は厳しく指摘しました。

次に、津山市連合町内会については、津山市役所内に会議室を持ち、市民から最も信頼されるべき組織として、地域住民の安全・安心確保の拠り所として、また、所属する地域住民の合意形成を取りまとめる存在として、さらなる信頼を高める方策について当局を質しました。

続いて、地域住民の安全・安心の確保という視点から、度重なる大規模な火災を発生させ、周辺環境への悪影響が懸念される、エコ商事に対する取り組みの経過と今後の対応策を質しました。

さらに、産業振興という視点から、域内経済の好循環化、そのための人材確保策、起業支援策、企業立地策、森林譲与税活用を含む森林施策、農地の柔軟な利活用策と農業用排水路施設保全策等について、課題と対応策に関する議論を行いました。

一方、行財政改革に関しては、DXの強力な推進によるコスト縮減と、縦割りを排した市民に寄り添う行政スタイルの構築を求めました。

最後の質問項目である、子育て支援及び福祉施策では、保育園入園希望に関する対応策（特に0才児に関すること）の充実を求めました。

また、そうした相談や、障がいをもたれた方々への対応などに関して窓口を一本化し、寄り添った対応を図るための体制構築の必要性について、踏み込んだ対応を求めました。

## 答弁内容

基本的に、市長及び執行部からの答弁は、紙面の関係で詳述することは出来ませんが、我々の質問趣旨や意図を汲んだ内容であったと思います。また、これから急激に進む人口減少社会の中で、津山市が県北の拠点都市として、これからも輝き続けて行くために必要な議論ができたと思います。

詳しい内容については、議会に傍聴に来ていただくのがベストではありますが、津山市議会の中継ページでもご覧いただけます。

## 終わりに

ところで、私達会派未来では、改革は議会側においても必須の課題であると考えています。

その、基本中の基本として、地方自治法・津山市議会基本条例・津山市議会議員の倫理に関する条例・津山市議会会議規則に則り、議員相互が他者への尊敬の念を持ち、品位を保ちながら闊達な議論をしていく必要があると考えています。

まずは、フェイクニュースが溢れる現状に鑑み、可能な限りの情報源の精査を行い、議会での質問や公の発言をしていく必要があります。そのうえで、各自が自らの責任で質問原稿を作成し、質問に臨むことも当然の責務だと思えます。

私達は、そのうえで定数削減など、必要な議会改革に取り組んでいく所存です。引き続き、変わらぬご指導ご鞭撻を、よろしくお願いいたします。



会派未来

元気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡

